平成２８年（フ）第３２０号
横浜市南区二葉町２丁目17番19号ライオンズマンション吉野町第７―101号
債務者　ジオ・コンセプト有限会社
代表者取締役　梅木　利之
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　一真
4　破産債権の届出期間　平成28年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４０８号
東京都目黒区祐天寺１丁目22番９号
債務者　株式会社中川書店
代表者代表取締役　斎藤　聰一
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０号
北海道古平郡古平町大字浜町787番地の３
債務者　株式会社小田嶋組
代表者代表取締役　小田嶋竜子
1　決定年月日時　平成28年３月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午後２時30分
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第５７号
神奈川県小田原市小八幡３丁目15番10号
債務者　有限会社山口工設
代表者代表取締役　山口　芳朗
1　決定年月日時　平成28年３月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠間圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第９号
岩手県奥州市水沢区東中通り２丁目１番36号、相続財産管理人選任時の住所岩手県水沢市東中通り２丁目１番36号
債務者　亡小野寺充相続財産
相続財産管理人　村上　　孝
1　決定年月日時　平成28年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成28年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時
盛岡地方裁判所水沢支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７８号
岡山県倉敷市玉島阿賀崎３丁目９番27号
債務者　吉田　和夫
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第８９号
仙台市宮城野区田子字五平淵33番地の２　ローズガーデンＢ―203
債務者　岸波　　唯
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　清午
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７号
宮城県大崎市田尻蕪栗字舞岳南１番地１
債務者　成澤　敏雄
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成28年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第５８号
神奈川県小田原市小八幡３丁目15番10号
債務者　山口　芳朗
1　決定年月日時　平成28年３月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠間圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５９号
神奈川県小田原市小八幡３丁目15番10号
債務者　山口　牧子
1　決定年月日時　平成28年３月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠間圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１０９号
神奈川県平塚市東真土２丁目20番69―103号　コーポ真土、前住所神奈川県平塚市宝町９番１―709号　星和平塚宝町ハイツ
債務者　藤下ミノリ
1　決定年月日時　平成28年３月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２５８号
愛知県春日井市勝川新町２丁目94番地
債務者　藤本三津子
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７号
千葉県木更津市中央３丁目11番９―504号
債務者　谷口　茂樹
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第２２号
埼玉県飯能市大字坂石町分35番地１
債務者　神山　祐司（旧姓西村）
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　破産債権の届出期間　平成28年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部